

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第三小学校
校長名 田村 聡 印

令和5年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、国際社会に貢献できる日本人を育成するため、人間尊重の精神を基調とし、自分らしさを生かし、生涯を通して生きる力を発揮する児童を育成する。

「自分を好きな子・他人（ひと）が好きな子・地域が好きな子の育成」

◎よく考え実行する子（自ら学び、考え、実行できる児童の育成）

○思いやりのある子（互いの立場やよさを認め合い、協力し合って行動できる児童の育成）

○健康でたくましい子（心身ともに健やかで、強い意志でねばり強く行動できる児童の育成）

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上を図るため、言語活動の充実及び東京ベーシック・ドリルの取組を全学年で継続して行う。また、校内研究、OJT研修を活用して、教員の授業力を向上させるとともに、高学年を中心に各教員の専門性を活かした教科担任制を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、PDCAを中心に授業改善を図る。そして、地域に根差した教育課程実現のため、地域の教育力を最大限活用する。

イ 望ましい家庭学習の習慣化を図るために、家庭への情報提供と家庭学習推進リーフレットの活用により家庭との連携を深める。また、立川三中校区の幼保小連携や小小連携、小中連携を強化し、「小中連携外国語活動」「立川市民科」「三中校区音楽会」を中心に9年間の学びの連続性を見通した取組の充実を図る。

ウ 「豊かなスポーツライフの実現」の観点から、東京都統一体力テストの結果や一校一取組運動を活かし、児童一人一人がすすんで運動に親しめるようにするとともに、たくましく生きるための健康・体力づくりの向上を図る。また、養護教諭や食育リーダー、栄養士を中心に食育の推進や食物アレルギー事故防止の徹底を図るとともに、家庭と連携して規則正しい生活習慣の定着を図る。

エ 読書活動の充実を図ることにより、読書の習慣化を図り広い知識や豊かな心情を身に付けさせ、想像力を育成する。また、GIGAスクール構想に基づいて、校内研修会を重ねて一人1台タブレットPCをはじめとするICT機器の活用等教員の実践力を高め、授業内容の改善及び情報モラルと情報活用能力の育成を図る。

オ 全教育活動を通して、互いに認め合い尊重し合う指導を徹底し、道徳教育を充実させる。また、日常の教職員による見守りはもちろん、いじめ・暴力アンケートや体罰アンケート等の結果や聞き取り内容を活用したり、児童理解と対応方法、学級集団の状況と今後の学級経営の課題について心理調査の分析結果を基にスクールカウンセラーの助言を受けたりする等して、いじめのない豊かな人間関係の育成を図る人権教育を一層推進する。

カ 東日本大震災の教訓に学び、安全教育プログラムや「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイタイムライン」等の資料を活用して家庭・地域・諸機関との連携を密にした防災・安全体制を確立し、日常化を図るとともに、学校危機管理マニュアルに則した体験的・実践的な指導を通して安全教育の徹底を図る。

キ 児童の一人一人の能力の伸長のために、「立川市第3次特別支援教育実施計画」に基づき、特別支援校内委員会を中心に必要な支援を行うとともに、教育支援課や子ども家庭支援センター、児童相談所等をはじめ関係機関と日頃からの情報共有を軸に連携し、個に応じた対応や支援の充実を図る。また、家庭・地域との連携・協働や多様な人々との交流を通して、社会性や地域の一員としての自覚及び地域を愛する心情を育てる。

ク 地域に開かれ共に歩む学校づくりを進めるため、諸教育活動に保護者・地域の人材などの市民力を活用し、ネットワーク型の学校経営を推進する。そのために、地域学校コーディネーターの活用を中心に地域学校協働本部事業を生かしながら立川市民科を充実させるとともに、SDGsやカリキュラム・マネジメントの視点からも教職員の働き方改革についても積極的に取り組む。また、問題発生時には学校サポートチームを招集し、素早く対応する。

教 務 1

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- 授業改善推進プランや校内研究を軸に、国語を中心とした言語活動の充実を図る取組や読解力の向上に向けた取組、算数における習熟度別指導や東京ベーシック・ドリルの活用により、基礎・基本の確実な定着を図る。また、高学年を中心に教科担任制を導入することで、教員の専門性を生かしながら深い学びの実現を目指した授業の充実を図る。また、家庭学習推進リーフレットの活用等を通して、家庭と連携した学習習慣の確立に努める。
- 教科担任制の充実を図るための校内研究やOJT研修、ICT研修などを重ねることにより、一人1台タブレットPCなどのICT機器の活用及び授業公開、プログラミング教育を推進し、教員相互による授業力向上を図る。
- 主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図り、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、全教科等において言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力等を育む。
- 立川市民科の充実やカリキュラム・マネジメント、SDGsの視点から見直し、理科や音楽、図画工作、外国語、総合的な学習の時間、立川市民科などにおいて、教科等横断的な活動を積極的に取り入れる。
- 過去3年間取り組んできた体育の校内研究の成果を踏まえた授業改善、東京都統一体力テスト、一校一取組運動を通して、体力の向上を図るとともに豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。また、アスリートによる授業を積極的に招致して「ホンモノ体験」を充実させることにより、これまでの東京オリンピック・パラリンピック教育を学校2020レガシーにつなげる。

イ 特別の教科 道徳

- 道徳教育推進教師を中心として、教科書や東京都道徳教材集の活用を図りながら、道徳の全体計画及び年間指導計画に基づき、児童の道徳性を育むための授業改善を行う。また、「生命の尊重」を主題に掲げた道徳授業地区公開講座の工夫・改善や、「特別の教科 道徳」の啓発により、保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図る。
- 人権教育の年間指導計画との関連を図りながら道徳科授業を充実させ、互いに相手を尊重し、違いを認め受け入れられる児童を育成する。

ウ 外国語活動・外国語

- 英語専科である指導教諭の指導力を生かした外国語授業や小中連携外国語等の実践を通して、言語や文化の理解を深め、かつ、中学校外国語教育への円滑な接続を図りながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力を育成する。
- TGGグリーンスプリングスでの体験学習（6年生）や海外小学校との英語でのオンライン交流等を実施し、楽しみながら英語に親しむ児童を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- 全体計画に基づき、探究的な学習の過程における多様な学習活動を通して、児童に広い視野と思いやりをもたせる。また、SDGsとの関連を図ることにより、次代を担う市民の育成を図る。
- 体験的な活動や問題解決的な学習を重視し、課題解決の過程の明確化により学習意欲を高め、自ら学び、考え、判断できる力、自分の考えを効果的に表現できる力を育てる。
- 自然や人との関わりを柱とした学習単元を設計し、自然体験や職場体験・障害者との触れ合い等の交流を通して、生き方や感じ方の違いを知り、自らの生き方を振り返るとともに、コミュニケーション能力やより良く生きようとする態度を育てる。

オ 特別活動

- 児童一人一人の自治的、自主的な態度を育て、集団の一員としての自覚と実践力を高める。
- 各活動の実践を通して、自ら問題を解決しようとする力を育てるとともに、いじめのない豊かな人間関係を築く。
- 清掃・奉仕活動等の実践を通し、学校や地域のために貢献しようとする児童を育てる。

カ 立川市民科

- 児童の実態や地域の特色を踏まえて作成した年間指導計画を基に各学年で探究的な学習を展開することで、課題解決力と社会参画力を高められるようにする。計画段階から地域・学校コーディネーターや地域商店街、地域福祉センターとも密接に連携し、よりよい社会の実現に向け、児童が主体的に考え行動できるようにする。

(2) 特色ある教育活動

- 「いい顔いっぱい第三小」をモットーに、児童一人一人を大切にしたい温かい学級・専科経営に努め、個に応じたきめ細やかな指導を行う。また、その様子を、学校だよりだけでなく、学校ホームページで地域・保護者に毎日発信する。
- 心と体の健康に関わる基本的な生活習慣を身に付けさせるだけでなく、運動に親しませ、自らの健康づくりに課題意識をもち、実践していこうとする児童を育てるとともに、学校2020レガシーの充実を図る。
- 児童アート作品の商店街展示「錦を飾ろう」、外国語の「わが町立川」、ボランティア活動などを通して、地域の一員としての自覚をもたせ立川市民科を充実させる。そして、「立川市民科公開講座」を、児童と地域や保護者が共に地域の伝統文化・芸能に親しみながら学ぶ機会として充実を図る。
- スタートカリキュラムの理念を踏まえて幼保・小小・小中連携教育を進め、幼児・児童・生徒の交流や教員の合同研修をし、進学・入学の円滑な接続を図る。
- 学校図書館支援指導員や図書ボランティアと連携しながら、読書タイムや読み聞かせ活動を充実するとともに、学校図書館の利活用を通して、児童が本に親しむようにする。
- 全教育活動を通して、SDGsやカリキュラム・マネジメントの側面から年間計画を整理し、関連する活動を授業等に取り入れる。

(3) 生活指導

- 学校いじめ防止基本方針に則り、いじめ解消・暴力根絶旬間、ふれあい月間、いじめ防止プログラムや各種アンケートを活用して、いじめや虐待、問題行動の早期発見・早期対応に努める。また、「エールウィーク・エールマンス」の設定、「SOSの出し方」を主題にした講話の実施などを通して、自他の生命を尊重する態度を育むとともに自己肯定感を高め、自殺予防にも努める。
- 「生徒指導提要」を活用して、問題行動の未然防止に努める。
- 地域・諸機関との連携を密にし、児童の安全や情報モラル教育を目的としたセーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室や「防災ノート～災害と安全～」、SNS東京ノートの活用、自転車免許制度等の指導の充実を図る。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に巡回相談員、学校支援員、家庭と子供の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等を活用して、特別な配慮が必要な児童への支援を行う。
- 関係諸機関との連携を密にして教育相談機能の充実を図り、不登校児童が抱える要因の解消に努めるとともに、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・個別指導計画、登校支援シートを活用し、一人一人のニーズに応じた指導を検討し、学校サポートチームによる会議や関係機関によるケース会議などを行い組織的に対応する。また、児童の心の居場所作りの一環として「ほっとルーム」を活用する。
- 人権教育プログラム、安全教育プログラムを活用して、教職員の意識の向上を図るとともに、保護者・地域への啓発を行い、計画的・意図的な指導を行う。学校危機管理マニュアルについては毎年のPDCAサイクルで修正する。ネットワーク型の学校経営システムの充実を図り、外部諸機関と連携しながら生活指導の充実を図る。

(4) 進路指導

- 「立川市民科」における9年間を見通した計画に基づき、発達段階に応じて将来に向けた生き方を考えさせ、社会のために役立とうとする意識を育み、キャリア教育を推進する。そのために、中学校区で連携して立川夢・未来ノートを活用し、「自分を見つめる」項目を中心に指導を行う。
- 幼稚園や保育園との連携により集団生活への適応を図る。また、中学校とは対面とオンライン双方の利点を生かし、ハイブリッド型の連携を発展・継続させる。